

令和2年4月20日

保護者様

福島市立鳥川小学校長 佐藤 和子

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業中の過ごし方について

日ごろより、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

このたび、臨時休業期間が延長されたことにより今後もお子さんが安全で安心して生活するために、生活や学習について、改めてお知らせとお願いをいたしますので、よろしくお祈りします。

(1) 家庭での過ごし方について

① 規則正しい生活をする。

「早ね、早起き、朝ごはん」を心がけ、十分な栄養と休養で免疫力を高めましょう。ゲームなどで遊ぶ時間は、決めて行いましょう。

毎日の検温等で、健康状態の確認もよろしくお祈りします。

② 3密の防止、咳エチケットで感染防止に努める。

食事の前、用便後等はもちろん、こまめで丁寧な手洗いを心がけてください。マスクの着用もよろしくお祈りします。

③ 不要不急の外出を避ける。

友達の家を遊びに訪ねる等は、お互いに避けましょう。

④ 保護者が不在時の過ごし方に十分気を付ける。

- ・ 玄関や外から人が入ることができる窓のかぎを閉めましょう。
- ・ 知らない人が訪ねて来ても、玄関の鍵を開けないようにしましょう。
- ・ 保護者の方と連絡ができるようにしておきましょう。

(2) 家庭での学習について

学年の登校日の際に、お子さんに課題などを配付します。

ぜひ、教科書やご家庭にある本を読ませてください。

福島市教育委員会 学校教育課ホームページも活用できます。

「元気あふれるふくしまの子ども学びの広場」

(ワークシート、ICT教材、動画など)

「その場でできるサーキットトレーニング」動画

(3) その他

- ・ 登校日は、4月23(木) 8:30 登校 1時間程度で下校
その際に、必ず「**児童の調査記録**」などの提出物を持たせてください。
- ・ 健康状態の確認等のために、週に1~2回、学級担任より電話連絡をさせていただきます。

今回の臨時休業の延長は緊急事態宣言を受けたもので、より感染防止に努めるという趣旨から、お子さんをできるだけ自宅で過ごさせていただくようお願いいたします。

また、毎日、お子さんの心身の健康状態の観察をお願いします。もし、発熱などの症状が続く場合には、福島市の「感染症に関する相談専門電話」または「帰国者・接触者相談センター」へ連絡するとともに、学校へも連絡してください。